

第 111 回監視・評価検討会 本日の確認事項

原子力規制庁

議題1. 高温焼却炉建屋東側壁面からの汚染水の漏えいについて

- ・ 責任の所在を明確にする対応策を取ること、回収した土壌を分析し汚染原因を同定するとともに、K排水路の監視において通常のフォールアウトの影響と区別する方策についてあらかじめ検討しておくこと、通常作業にトラブル対応が重なっていることに対して組織全体として対応すること(原子力規制庁)
- ・ 責任の所在について類似作業における検証が必要、またリスク評価のやり方についてHAZOP等プロセスのリスク抽出手法を検討してはどうか(山本委員)
- ・ ヒューマンエラーを防ぐ作業管理システムについて、AI等の最新のテクノロジーを利用することも検討してはどうか(井口委員)
- ・ 地元としては、非常に残念に思っており、東京電力が高線量の現場を管理するという事について本気で取り組んでほしい(蜂須賀委員、田中委員)
- ・ 高濃度の放射性物質を扱う作業の手順書の作成時には、運転・保全部門とコミュニケーションを取るべき類似作業における責任の確認を急いでほしい(高坂オブザーバー)

議題2. 増設ALPS配管洗浄作業における身体汚染について

- ・ 対策を取る組織体制・仕組みがあるのだとしたら、それを実行に移してほしい(蜂須賀委員)

- ・ 作業における変更点が、保全における管理部門で事前にレビューされるべき(高坂オブザーバー)

議題3. ALPS処理水海洋放出の進捗状況

- ・ タンク解体のある程度長期的な具体的見通しを公開・説明すべき(井口委員、蜂須賀委員、田中委員、高坂オブザーバー)

議題4. 中期的リスクの低減目標マップの改定について

- ・ リスク低減が進まないパターンについては、原因を分析した上で対応を取っていくべき(山本委員)
- ・ 使用済燃料取出しや燃料デブリ等、リスクマップ改定素案に個別の目標が記されていない項目も、進捗に応じて監視・評価検討会で議論してほしい(高坂オブザーバー)

議題5. その他

- ・ 無し

・ 本資料は、検討会において認識共有した内容をもとに作成し、ホームページに掲載しています。
なお、会議の進行と同時並行で作成しているため、正確な表現ではない部分があります。